

# 地域の課題を区と協働で解決 平成25年度協働事業提案制度 提案募集

6/3(月)~

「協働事業提案制度」は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、区民満足度の向上を図る制度です。

区では、地域で活動する市民活動団体の方々が、日ごろの活動の中で蓄積してきた「区とこんな課題を解決できる」という協働事業のアイデアを募集します。提案された事業は、7月から9月にかけて区民からの公募委員を含む区民協働推進会議で書類審査、公開プレゼンテーションを経て選考します。採択された事業は、団体と区担当部署が協議を重ね、平成26年度の事業実施を目指します。ぜひご応募ください。

## 「長期計画の展開2013」を策定 区の重点事業や新たな事業展開を掲載

区では、平成22年3月に今後10年間の区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げた主要事業等を毎年度見直すとともに、新たな事業の展開を図ることとしています。

今回策定した「長期計画の展開2013」は、このような見直しを踏まえた主要事業の今後の予定を改めてお示しするとともに、新たな事業の展開についても公表するものです。

細は募集要項を参照)の申込は、4月15日(月)から地域振興課区民協働推進担当窓口(区役所4階26番)で。要項はホームページからも入手可

平成24年度採択事業  
○家庭訪問型子育て支援(提案団体・こうとう親子センター)  
○地域振興課区民協働推進担当  
☎(3647)8570

## 事業系有料ごみ処理券の料金改定の料金を改定

10月1日(火)から新しい券に切り替え

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理することが法律で規定されています。ただし、日量平均50kg未満の排出事業者は、有料ごみ処理券を貼付することで区の集積所に排出できます。現行の廃棄物処理手数料は、平成20年4月に改定されましたが、実際の廃棄物処理にかかる費用との差があり、その差をできるだけ解消するため、平成25年10月1日(火)に下表1のとおり改定されます。事業系有料ごみ処理券の料金も下表2のとおり改定し、新しい券に切り替えます。

購入済のごみ処理券の取り扱い  
現在、発行している事業系有料ごみ処理券は、9月30日(月)をもって販売終了します。なお、現行券の使用期限は10月31日(木)です。期限までに使用できなかった現行券は差額を納入することで新券と交換できます(詳細は、後日お知らせします)。

今後、ごみ処理券を購入する際は、期限までに使い切れる数量を購入してください。ご理解とご協力をお願いします。

☎清掃リサイクル課  
☎(3647)9181

## 教育センターで行う発達支援プログラム

児童・保護者の参加者募集  
トレーニングや作業、運動など

教育センター教育相談室では、発達に支援を必要とする小学生と保護者を対象として、療養グループ活動をしています。アメリカで開発されたセカンドステップを用いた「ソーシャルスキルトレーニング」、「感覚統合」を目的とした作業、運動などを組み合わせたプログラムにぜひご参加ください。

「低学年グループ」時 5月22日  
「ペアレント・トレーニング」

「高学年グループ」時 5月15日  
平成26年3月5日の主に第3水曜午後3時半〜4時半※8月21日を除く  
☎(3649)3835

## 使用済小型家電製品の回収 レアメタルのリサイクルにご協力を

4月1日に「小型家電リサイクル法」が施行されました。区では、ご家庭で使わなくなった携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電製品を平成21年11月から回収し、レアメタルをリサイクルしています。地球環境を守り、貴重な資源を確保するため、引き続き回収を行います。

回収品目 15cm×25cm以下の使用済小型家電製品(電子機器)・携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル

☎(3647)9181

施設名	住所
江東区役所	東陽4-11-28
富岡出張所	富岡1-16-12
豊洲出張所	豊洲5-5-1-101
小松橋出張所	扇橋2-1-5
砂町出張所	北砂4-7-3
南砂出張所	南砂6-8-3
総合区民センター	大島4-5-1
えこっくる江東	潮見1-29-7
江東図書館※	南砂6-7-52
深川図書館	清澄3-3-39
東陽図書館	東陽2-3-6
東雲図書館	東雲2-7-5-201
亀戸図書館	亀戸7-39-9
東大島図書館	大島9-4-2-101
江東区文化センター※	東陽4-11-3
森下文化センター	森下3-12-17
古石場文化センター	古石場2-13-2
豊洲文化センター	豊洲2-2-18
亀戸文化センター	亀戸2-19-1
東大島文化センター	大島8-33-9
砂町文化センター	北砂5-1-7
深川江戸資料館	白河1-3-28

施設が休館の場合お近くの他施設のボックスにお入れください(※は休館中)

## 国民年金保険料の 学生納付特例

平成25年度申請の受付を開始

学生納付特例とは、収入が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方が、申請をして承認されると、一定期間納付が猶予される制度です。対象となる学校は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等です(海外大学の日本分校は一部を除き対象外)。対象期間は4月から翌年3月までの1年間で、学生の間は毎年申請が必要です。

学生納付特例が承認された期間は次のように取り扱われます。  
○老齢基礎年金の受給資格期間となりませんが、老齢基礎年金の金額には反映されません。

☎(3647)1131